

関係機関 各位

弘前大学教育研究院人文社会・教育学系長
飯島 裕胤
(公印省略)

人文社会・教育学系 教育・芸術領域（教職大学院／教育経営分野）教員公募要項

1. 募集職種・人員 准教授 1名
2. 任 期 任期なし
3. 所 属 教育研究院人文社会・教育学系 教育・芸術領域
(専任担当組織：大学院教育学研究科教職実践専攻)
4. 専 門 分 野 教育経営分野
5. 担 当 科 目 等 (1) 学部：専門領域に関わる科目等
(2) 大学院：学校経営の課題と実践 教育法規の理論と実践 学校教育と教育行政
教育・社会理論と教育実践 教育実践研究法（教育実践研究Ⅰ）
教育実践研究科目（Ⅱ～Ⅳ） 実習科目（実習ⅠA～ⅢA, 実習ⅠB～ⅣB）等
(3) 教養教育：専門領域に関わる科目等
6. 採用予定時期 令和3年4月1日
7. 待 遇 (1) 給与については、国立大学法人弘前大学職員給与規程を適用する。
(2) 採用後の労働条件については、弘前大学の定める規程による。
(<https://www.hirosaki-u.ac.jp/reiki/act/print/print110000027.htm>)
8. 応 募 資 格 (1) 修士の学位を有する者、またはそれと同等以上の研究業績を有する者で、大学院教育学研究科（特に教職大学院）における教育経営分野の研究指導および講義・演習・実習等の教育・研究上の業績を有している者
(2) 本学教職大学院が育成しようとしている4つの力（「自律的発展力」「協働力」「課題探究力」「省察力」）のための教育カリキュラムの運営に協働的に取り組み貢献できる者
(3) 教職大学院の教員として青森県教育委員会との連携、及び社会連携・地域連携に積極的に関わることができる者
9. 応 募 書 類 (1) 履歴書（本学所定の様式）
写真貼付、高等学校卒業以後の履歴・学歴・職歴・研究歴等を明記のこと
(2) 教育研究業績書（本学所定の様式）
発行・発表年月日、発行誌名、発行所、頁数、査読の有無等を明記すること
学位（修士・博士）論文を含めること
通し番号を付けること
(3) 教育研究業績書に記載した全業績の現物、別刷あるいはコピーのいずれか（口頭発表はそれが証明できる資料）
(4) 教育研究業績要旨（様式自由）
教育研究業績書に記載した著書・論文等の主要3点について、それぞれの要旨を400字以内にまとめたもの
(5) 採用にあたっての抱負（様式自由）

- 教育（教員養成を含む）と研究に携わる抱負をそれぞれ 1200 字程度にまとめたもの
- (6) 外部資金獲得状況等（本学所定の様式）
- (7) 電子データ
- (3) 以外の(1)～(6)のデータを入れた CD 又は USB メモリなど

履歴書、教育研究業績書、外部資金獲得状況の様式については、独立行政法人科学技術振興機構の研究者人材データベース JREC-IN (<https://jrecin.jst.go.jp/seek/SeekTop>) の本募集よりダウンロードできます。

10. 応募期限 令和 2 年 11 月 13 日（金）（当日必着）
11. 選考方法 提出書類，及び面接
※面接は対面で行うことを予定していますが，状況により Web 面接を行うこともあります。
なお選考結果の通知は，令和 3 年 1 月頃を予定しています。
12. 書類提出先 〒036－8560 青森県弘前市文京町 1 弘前大学教育学部長 宛
TEL 0172－39－3315（総務グループ：総務担当）
※封筒に「教員応募書類（教職大学院（教育経営））在中」と朱書きし，簡易書留，レターパック，EMS，その他法令で認められる送付方法により，送付記録の残る方法で送付して下さい。
※送付が難しい場合は，別途お問い合わせください。
13. 問い合わせ先 〒036－8560 青森県弘前市文京町 1
弘前大学教育学部総務グループ（総務担当）
TEL 0172－39－3315 E-mail：jm3315@hirosaki-u.ac.jp
14. その他 (1) 面接の交通費等は応募者の負担といたします。ただし，交通費の支援については次項を参照してください。
(2) 弘前大学は男女共同参画を推進しています。業績及び資格等に関わる評価が同等と認められる場合には女性を優先的に採用します。面接時の交通費支援を含む支援策については，男女共同参画推進室ホームページをご覧ください。
(ホームページの URL <http://www.equ.hirosaki-u.ac.jp/equality/>)
(3) 弘前大学では，女性の方，外国人の方の積極的な応募を歓迎いたします。
(4) 弘前大学は全学的な教員組織として「教育研究院」を設置しています。教員は教育研究院に置かれるいずれかの学系に所属し，教育研究組織である学部，大学院研究科，附属病院などの専任担当として教育，研究，診療等の業務に従事することとなります。なお，必要に応じて他の教育研究組織の教育や業務，あるいは教員養成部門における教育を担当していただく場合があります，担当の授業科目が教職課程認定科目に相当する場合は，所属が「人文社会・教育学系 教育・芸術領域」の他に，教員養成部門に所属することになります。
(5) 応募書類により取得する個人情報，准教授候補者の選考及び採用時の人事，給与，福祉関係等必要な手続きにのみ利用するものであり，この目的以外で利用又は提供することはありません。